

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 菊水化学工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI CHEMICAL INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 均

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル

【電話番号】 (052)300 - 2222

【事務連絡者氏名】 理事 管理本部長 稲葉 信彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル

【電話番号】 (052)300 - 2222

【事務連絡者氏名】 理事 管理本部長 稲葉 信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 11円 総額 137,600,771円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、以下のとおり定款一部変更を行う。

(下線部は変更部分)

変更前定款	変更後定款
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 条文省略	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 現行どおり

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山口均、中神章喜、今井田広幸、橘佳樹、古河誠、高田泉、永井剛、山本健司、遠山眞樹の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木村和彦氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金の贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対し退職慰労金打ち切り支給の件

退任取締役遠山昌夫氏、阿南修一氏の2氏、退任監査役長谷川厚氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会に一任される。

また、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴い、重任される取締役7名及び在任中の監査役2名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における内規及び慣行の範囲内で打ち切り支給するものである。支給の時期については、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役会に一任される。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	98,625	171	0	(注) 1	可決 99.82
第2号議案 定款一部変更の件	98,622	174	0	(注) 2	可決 99.82
第3号議案 取締役9名選任の件					
山口 均	98,456	330	0	(注) 3	可決 99.65
中神 章喜	98,469	317	0		可決 99.66
今井田 広幸	98,469	317	0		可決 99.66
橋 佳樹	98,635	151	0		可決 99.83
古河 誠	98,466	320	0		可決 99.66
高田 泉	98,466	320	0		可決 99.66
永井 剛	98,625	161	0		可決 99.82
山本 健司	98,635	151	0		可決 99.83
遠山 眞樹	98,632	154	0		可決 99.83
第4号議案 監査役1名選任の件					
木村 和彦	98,637	159	0	(注) 3	可決 99.83
第5号議案 退任取締役及び退任監査役 に対し退職慰労金の贈呈並 びに役員退職慰労金制度廃 止に伴う取締役及び監査役 に対し退職慰労金打ち切り 支給の件	98,576	220	0	(注) 1	可決 99.77

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。